

社会経済情勢や農林漁業の 構造の変化への対応について



独立行政法人農林漁業信用基金
総括理事 平山 潤一郎

「基金 now」をご覧の皆様におかれましては、日頃より農林漁業信用基金の業務運営に対し、御理解・御協力をいただいております。心より御礼を申し上げます。

さて、当基金は、いわゆる「中期目標管理法」であり、主務省が定める中期目標に基づいて中期計画及び年度計画を策定し、計画的な業務遂行を行うこととされております。

具体的には、中期目標が令和5年2月に定められ、当該目標を達成するため、同年3月に中期計画が制定・認可され、令和5年度を初年度とする第5期の中期目標期間がスタートしたところです。

今期の中期計画の主なポイントとして、「社会経済情勢や農林漁業の構造の変化に対応した引受け」を進めることとしております。

農業について申し上げますと、農業者が減少する中、生産性の向上を図るため、スマート農業の普及を図ることが重要となっているとともに、農業構造については、経営の大規模化が進み、法人経営体も着実に増加をしております。

このような変化に対応するため、まず、スマート農業について、その実装等に伴い、新たに生じる保証需要に対応する必要があることから、関係機関を交えた意見交換会や現地訪問による生産者等との意見交換などを通じて、スマート農業のマーケットや費用対効果などについて情報の収集・提供を行っているところです。

また、スマート農業の保証審査に資するよう、新技術導入後の経営改善効果をシミュ

レーションできるツールについて、操作方法等の説明会を実施した上で、各基金協会に提供させていただきました。

今後は、本年6月に成立した「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」により、スマート農業の普及の加速化が見込まれることから、その保証需要に対応する引受けの推進を図るとともに、シミュレーションツールについても、利用者の声を聴きながら、より使いやすくなるような工夫をしていきたいと考えております。

また、農業法人への保証引受けについても、その推進を図るため、関係機関との意見交換や調査などを通じて、保証需要についての情報を収集するとともに、農業法人向けのリーフレットを新たに作成するなど、制度の普及に努めているところです。

今後は、これらの取組を強化するとともに、融資機関等に対する効果的な引受推進策の整理・提供、融資機関等と連携した農業法人等への働きかけなどに取り組むこととしております。

このほか、適切な保険料率・保証料率の設定、保険事故率・代弁事故率の低減に向けた取組、適切な求償権の管理・回収の取組などを実施・推進することとしております。

これらの取組の実施・推進に当たりましては、関係者の皆様方の御理解と御協力が重要ですので、今後とも農林漁業信用基金に対する御支援をよろしくお願いいたします。